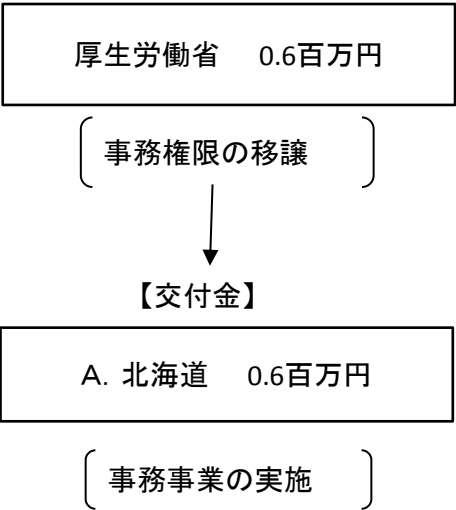


平成 2 3 年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		水道事業認可等事務取扱費			担当部局庁		健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度			担当課室		水道課		水道課長 石飛 博之	
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ 4 2 安全で質が高く災害に強い水道を確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		地方財政法第13条			関係する計画、通知等		道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成21年政令第3号)により、都道府県知事が水道法に規定する厚生労働大臣の権限に属する認可等に関する事務を行う水道事業及び水道用水供給事業の範囲について、水道法施行令の特例に関する措置が定められ、特定広域団体である北海道に権限が移譲されたため、当該事務の実施に必要な経費を交付するもの。 (新たな事務に伴う財源措置) 第13条 地方公共団体又はその経費を地方公共団体が負担する国の機関が法律又は政令に基づいて新たな事務を行う義務を負う場合においては、国は、そのために要する財源について必要な措置を講じなければならない。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		特定広域団体において、水道法に係る移譲事務を円滑かつ広域的に実施され、当該事務が特定広域団体の事務として定着するまでの間、特定広域団体による水道事業者等への立ち入り検査に要する経費、水道事業者等の担当者を集めて行う研修に要する費用等などの事務を行う費用を交付する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		0.7	0.6	0.4	0.3		
			補正予算							
			繰越し等							
			計		0.7	0.6	0.4	0.3		
		執行額			0.7	0.6				
		執行率 (%)			100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		水道法第39条第1項等の規定に基づき、水道の布設若しくは水道事業若しくは水道用水供給事業の適性を確保することを目的として立入検査を行っているが、事業の性質から数値で定量的に成果目標を示すことが出来ない。			成果実績	-	-	-	-	-
					達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		立入検査箇所数			活動実績 (当初見込み)	箇所	- (-)	23 (23)	23 (23)	— (23)
単位当たりコスト		26(千円／箇所)			算出根拠	執行額/立入検査箇所数				
平成23・24年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	水道事業認可等事務取扱費		0.4	0.3	事務の効率化					
計		0.4	0.3							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	水道事業認可等事務取扱経費については、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律に基づき北海道に対して交付すべき必要な事業であり、執行の観点からも妥当と考えている。 今後も事務移譲を受けた特定広域団体である北海道において、移譲事務が円滑に実施された際には見直しを行うとともに引き続き効率的な執行に努めることとする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	水道事業認可等事務取扱費については、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律に基づき北海道に対して交付すべき必要な事業であり、執行の観点からも概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
-			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 北海道

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	移譲事務の実施	0.6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					